

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 161 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月24日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社三洋物産 愛知県名古屋市中千種区今池三丁目9番21号
	法人にあっては、その代表者の氏名		盧 昇
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	e A C わんわんセレブレーション G A
		製造業社名	株式会社三洋物産
	検 定 番 号		6 P 0 4 2 2
検 定 の 有 効 期 間		令和8年7月24日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社サンスリー 愛知県名古屋市中千種区今池三丁目9番21号
	法人にあっては、その代表者の氏名		金沢学模
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	e グランベルム H T B 2
		製造業社名	株式会社サンスリー
	検 定 番 号		6 1 0 1 7 7
検 定 の 有 効 期 間		令和8年7月24日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		内ヶ島吉則
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	e ノーゲーム・ノーライフ V 2 B
		製造業社名	株式会社高尾
	検 定 番 号		5 1 1 2 1 8
検 定 の 有 効 期 間		令和8年7月24日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		毒島 壮
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	eフィーバー妖怪ウォッチ
		製造業社名	株式会社ジェイビー
	検 定 番 号		6 P 0 7 1 4
	検 定 の 有 効 期 間		令和8年7月24日から3年間
5	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		毒島 壮
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e Aフィーバードンベル何キロ持てる？2YA
		製造業社名	株式会社ジェイビー
	検 定 番 号		6 P 0 2 9 4
	検 定 の 有 効 期 間		令和8年7月24日から3年間
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
	検 定 の 有 効 期 間		
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
	検 定 の 有 効 期 間		